

令和8年度 鹿沼市会計年度任用職員（青少年相談員）採用試験

試験案内（教育委員会事務局 生涯学習課）

鹿沼市教育委員会事務局生涯学習課では、令和8年度から会計年度任用職員として勤務していただく方を募集します。

令和5年度から任用されている方で令和8年度も引き続き任用を希望する方は、今回、申込みが必要になります。

◆ 受付期間 ◆

令和8年1月14日（水）～令和8年1月30日（金）

午前8時30分から午後5時までの間に生涯学習課へ持参（要事前連絡）

1 任用区分等

任用区分、任用根拠、任用期間等については、次の表のとおりです。

任用区分	任用根拠	任用期間等
会計年度任用職員	地方公務員法第22条の2	任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1会計年度以内。勤務成績が優秀な場合は、任用を継続することができます。

2 募集する職種及び登録予定人員数

種 別	番号	職 種 区 分	業務内容	登録予定 人員数
事務職	1	青少年相談員	・青少年のさまざまな悩みに関する相談業務 ・青少年指導センターに関わる業務（街頭指導実施状況の集計、少年指導員会の庶務に関すること等）	1人

3 受験資格

(1) 年齢、性別、学歴は、問いません。

(2) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

イ 鹿沼市職員（臨時、非常勤を含む。）として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4 試験の種類等

(1) 種別、申込者区分及び任用区分ごとの試験の種類

種別	申込者区分	試験の種類
事務職	新規申込者 ^{※1}	面接試験及び書類審査
	継続申込者 ^{※2}	人事評価結果 ^{※3} 、 面接試験及び書類審査

※1 新規申込者とは、新たに会計年度任用職員として任用候補者名簿への登録を希望する方をいいます。

※2 継続申込者とは、令和5年度から引き続き会計年度任用職員として任用されている方で、継続して令和8年度に任用候補者名簿への登録を希望する方をいいます。

※3 継続申込者については、種別を問わず、人事評価（所属長により、継続申込者の執務について勤務成績を評定することをいいます。）を実施し、合格とするかどうかを判断します。

(2) 試験の内容

ア 勤務評定

公務員として事務を遂行する上で必要となる能力について、各所属におけるこれまでの勤務に基づく評定を行います。

イ 面接試験

主として人物について、個人面接による試験を行います。

ウ 書類審査

志望動機、受験資格の確認等の審査を行います。

5 試験日時、試験会場及び試験結果

(1) 試験日時

ア 新規申込者

申込書類の提出時とし、随時実施します。

イ 継続申込者

原則として、勤務時間を利用して面接試験を実施します。

(2) 試験会場

鹿沼市民情報センター（住所：鹿沼市文化橋町1982番地18）

(3) 試験結果

令和8年2月末日までに受験者全員に通知します。なお、個人の特定ができないため、電話等での問い合わせには応じません。

6 任用期間等について

(1) 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。

(2) 必要な予算が確保されない場合は、任用されない場合があります。

(3) 任用の際は、所定の健康診断書を提出していただくことがあります。

7 勤務条件等（令和8年4月1日予定）

種 別	番 号	職 種 区 分	勤務時間（勤務時間数）	月勤務	報酬の額
				日 数	月 額
事務職	1	青少年相談員	8:30～17:00（7時間30分）	12日	148,680円

勤務条件等の注意事項

- 日額は、1日当たり7時間30分を勤務した場合に支払われる報酬の額です。
- 月勤務日数は、1か月に勤務する日数の上限です。ただし、月勤務日数が20日及び常勤職員の代替えで任用される場合は、勤務日数は、原則、常勤職員と同じになります。
- 休憩時間は、勤務時間が6時間を超える場合に勤務時間の中で45分又は1時間が割り振られます。
- 休日は原則として、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日までの日となります。ただし、勤務場所や勤務体制によっては、この限りではありません。
- 業務の状況に応じて、時間外勤務が生ずることがあり、報酬のほかに時間外勤務に係る報酬が支払われます。
- 通勤費用弁償は、自動車等の使用距離が片道2km以上の場合に支払われます。
- 賞与は、任期が6か月以上あり、1週間の勤務時間が15時間30分以上の会計年度任用職員に対し、勤務実績に基づき支給されます。
- 勤務条件が基準に達した場合は、社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入します。
- 休暇は、任用予定期間及び継続勤務年数、勤務日数に応じて、年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる特別休暇があります。年次有給休暇の日数は、労働基準法等の規定に基づき算定し、付与されます。
- 任用期間中は、秘密を守る義務や職務に専念する義務など地方公務員法の服務に関する規定が適用になります。

8 受験手続

(1) 受験申込みの方法

必ず事前に生涯学習課へ連絡の上、申込書を持参してください。
提出時に面接を行います。

(2) 提出書類

鹿沼市会計年度任用職員任用候補者登録試験等申込書（第1面、第2面、第3面）

(3) 提出先

鹿沼市教育委員会事務局生涯学習課青少年係あてにご提出ください。

〒322-0064 鹿沼市文化橋町1982-18（鹿沼市民情報センター4階）
電話 0289-63-8323

9 その他

- (1) 会計年度任用職員への任用は、常勤職員への採用とは無関係であり、常勤職員採用の際に優先されるものではありません。
- (2) 提出していただいた個人情報については、任用手続に関することにのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。
- (3) 欠員が生じた等の理由により令和8年度に再度募集する場合において、今回の登録試験で不合格となった方は、再度受験することはできません。

試験等申込書の記入要領

<記入に当たっての注意>

- 必ず本人が記入してください。
- 漏れなく記入してください。記入事項に不正があると、任用される資格を失うことがあります。
- 黒又は青インクのボールペンを用いて楷書で記入してください。
- 間違えて記入した場合は、二本線で訂正してください（修正液は使用しないでください。）。
- 数字は算用数字、年月日等は和暦で記入してください。
- 「性別、都道府県、修学区分、雇用形態、取得年月日」の欄等については、該当するものを○で囲んでください。
- 「現住所」の欄は、住民票上の住所ではなく、現に住んでいるところを記入してください。
- マンション、アパート等の棟室番号又は方書まで正確に記入してください。
- 「通知先」の欄は、受験票、結果等の送付先が現住所と異なる場合に記入してください。
- 「学歴」の欄は、中学校から最終学歴まで記入してください。
- 「職歴」の欄は、職業に就いたことがある場合に、その内容を記入してください。
- 「資格・免許」の欄は、取得見込みの場合を含め、各職種に必要な資格、免許等を記入してください。
- 記入漏れがある場合は、受付できませんので、記入後に再度記入漏れがないか確認してください。
- 申込書最後の署名欄には、試験等申込書を記入した日付を記入し、署名・押印してください。

◆ この試験に関する問い合わせ先 ◆

〒322-0064 鹿沼市文化橋町1982-18

鹿沼市教育委員会事務局生涯学習課青少年係（鹿沼市民情報センター4階）

電話 0289-63-8323（直通）